

青色申告特別控除65万円の 適用が簡単に！

※不動産所得の場合、事業的規模が要件となります

青色申告会の 記帳代行

利用料金 月額(税抜)

10,000円

※決算時費用 10,000円(税抜)

※2業種目から+3,000円(税抜)

青色申告特別控除65万円が適用されると、所得税、住民税、国民健康保険が安くなります。

	記帳代行にお申込み	
	いままで	月額10,000(税抜)×13ヶ月 (初年度のみ14ヶ月)
青色申告特別控除	10万円控除	65万円控除
売上(賃貸料)	4,500,000	4,500,000
経費	1,000,000	1,000,000
もうけ	3,500,000	3,500,000
青色申告特別控除	▲100,000	▲650,000
記帳代行手数料	0	▲140,400
所得	3,400,000	2,709,600
これまでとの所得の差額		▲690,400

記帳代行での節税額	
所得税(10%の場合)	69,000
住民税	69,000
国民健康保険料(目安)	51,700
合計	189,700

記帳代行手数料を 支払ってもお得になる額	49,300
-------------------------	---------------

簡単な
伝票記入

専任職員が
指導サポート

確定申告期も
スムーズ
ラクラク

いつでもお気軽にご相談ください。



公益社団法人 武蔵府中青色申告会

〒183-0027 東京都府中市本町4-15-22

TEL:042-362-8466 FAX:042-333-0687

<http://www.aokai.or.jp/>